

行政視察報告書

平成25年12月16日

委員会名		厚生文教常任委員会
参加者	委員長	横田 八郎
	副委員長	鈴木 敦子
	委員	野坂 稔 楊 隆子 小澤 峯雄 小松 久信 武松 忠 俵 鋼太郎 原田 敏司
期間		平成25年10月28日(月)～30日(水)
視察地、 調査項目 及び概要	福岡県 宗像市	<p>1. 市民学習ネットワークについて</p> <p>昭和55年に生涯学習についてのアンケートを行ったところ、学習したい人が83%、指導したい人が78%いたため、ボランティア登録制度の立ち上げが検討され、昭和59年に、ボランティアによる指導者と学習者を発掘・仲介する組織として、「むなかた市民学習ネットワーク」が設立された。現在では、平成20年に建設された市民活動交流館を、同事務局の拠点としており、さらに、小学校区12地区にコミュニティ運営協議会及びコミュニティ・センターが設置され、生涯学習に取り組んでいる。運営費のうち市から委託費として520万円を支出しているが、年間延べ6万7,000人が学習しており、その費用対効果は高い。</p> <p>同ネットワークは、運営委員会、事務局、有志指導者及び学習者により組織されている。運営委員会は、市民学習システムの運営方針・予算案を決定し、各学級の運営状況を確認している。事務局は、職員2人と臨時職員1人で運営され、有志指導者の発掘・認定・登録・研修・学習者への仲介を行っている。有志指導者は現在130人おり、第三者による他薦方式を採っており、一度認定された後も、2年ごとに更新講習を行い、登録更新を行っている。費用弁償は、1回2時間を基準として2,500円となっている。</p> <p>学習者からは、受益者負担の原則のもと「コーヒ一杯で学習を！」として1回分2時間で400円の受講料を集めているが、この制度の維持を可能としているのは有志指導者によるところが大きい。</p> <p>学習参加の方式には、ひとりでも参加できる公募学級と、学習者が6人の仲間を集める自主学級があり、学習をしたいものを市民が見つけてきた結果、内容は多岐にわたり、年に一度の学習発表会を行っている。</p> <p>制度発足後30年が経過しており、有志指導者の高齢化が進んでいるため、若い指導者の発掘が課題となり、そのため小中学校と連携した講座を企画するなどの工夫を行っている。</p> <p>本事業は、学習者のみならず有志指導者にとっても生きがいとなり、人づくり・まちづくり・ふるさとづくりに寄与している。</p>
	福岡県 柳川市	<p>1. 白秋記念館について</p> <p>北原白秋の詩碑は、白秋顕彰・文化活動の原形であり、現在は柳川観光にも寄与している。発端は、戦前の文化活動から始まり、北原白秋死去後の昭和19年に、芥川賞作家である長谷健氏が疎開で帰郷した際に、九州文学のサロンを開き、戦時中に白秋詩碑建設への気運が醸成さ</p>

れ、昭和21年に詩碑建設委員会が立ち上げられ、地元で浄財が集められた。さらには、中央の文化人からの協力、チャリティーの文化活動もあり、昭和23年に白秋詩碑が建設された。

白秋詩碑建設に関わった地元有志は、白秋と親交があった医師の診療所に集まり懇親を重ね、顕彰団体「柳川白秋会」に発展させた。市民が主体となって設立された団体であり、現在まで継続して活動をしている。同会の活動や白秋生家保存の取り組み、白秋顕彰の文化活動が地域に根付き、その後の多くの人物顕彰の取り組みに影響を与えている。

その後、昭和43年に、北原白秋生家が福岡県指定史跡に指定され、柳川市の文化施策として、昭和44年には、同生家を復元し、昭和60年に、北原白秋記念館を建設した。以後も、昭和63年から、柳川市総合美術展を開催し、平成2年に、北原白秋生家離れである隠居部屋の復元を行うなど、白秋顕彰の継承と文化的土壌の充実を図っている。

北原白秋記念館は、近代日本の詩聖とうたわれ、国民詩人として讃仰されている北原白秋の業績を永久に保存し、白秋を育んだ郷土柳川の歴史及び先人達が残したかけがえのない遺産を継承し、これを後世に伝承することを設置の目的としており、公益財団法人北原白秋生家記念財団が指定管理者として運営している。

平成24年度の入館者数は、約5万4,000人であり、「白秋と民謡の世界」などの企画展を精力的に開催している。

北原白秋は、生涯に27回の引っ越しを繰り返して詩作に没頭した。来年は白秋生誕130年ということもあり、「白秋サミット」を開催して、小田原市を始めとして全国各地のゆかりの各自治体と白秋を通じた交流を図ることを予定している。

福岡県 行橋市	<p>1. 行橋京都メディカルセンターについて</p> <p>(1) 発達障がい診断について</p> <p>行橋市・苅田町・みやこ町は、区域内には療育施設が少なく、対象児童の社会生活能力の向上のためには支援が必要であること、国の統計によると、発達障がいの発生頻度は1割程度とニーズがあることなどの理由により、広域連合により定員30名の施設整備をすることとなった。</p> <p>相談は、区域内の児童について、無料で行っている。児童福祉法に基づく療育訓練である児童発達支援についても、1割負担・月負担上限が4,600円で実施している。さらに、療育訓練の後に、保育所などで集団生活になじめない児童もいるため、保育所等訪問支援として、支援員が出向き児童や保育士の支援をしている。また、専門の職員を派遣して、発達の遅れを見つけやすい乳幼児健診にも積極的に関わっている。</p> <p>発達障がいを十分にケアするには、保健師・保育士・地域の意識の向上が不可欠であるとして、研修や意識改革に取り組んでいる。</p> <p>(2) 病児病後児保育について</p> <p>病児病後児保育施設は、就労している保護者が、病中や回復時期の児童を自宅で保育できない場合に、一時的に児童を保育することにより、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図ることを目的としている。行橋市・苅田町・みやこ町が主体となり、一般財団法人子ども未来研究センターに業務委託を行っている。</p> <p>このセンターは、平成25年7月より運用しており、区域内の生後4箇月から小学校3年生までの児童を対象としている。利用には事前登録を行い、医師の診察を受け、保育室での集団保育ができるとの診断を得られれば、保育の予約ができる。利用料は1日2,000円である。</p> <p>病児保育施設は、病院施設併設型が多く、病後児保育施設は、保育施設との併設が多く、それぞれ単独型の設立は珍しい。医師会の協力による医師派遣はあるが常駐はしていないこと、閑散期の夏季とインフルエンザによる繁忙期の冬季を、どう職員配置するかが課題となっている。</p>
------------	---